

令和 6 年定例会
環境生活農林水産常任委員会 説明資料

(議案補充説明)

(1) 議案第103号

「工事請負契約について（漁業調査船「あさま」の代船建造工事）」 1

(所管事項説明)

- | | | |
|---|----|------|
| (1) 「令和6年版県政レポート（案）」について（関係分） | 5 | 別冊 1 |
| (2) 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」の
見直しについて | 6 | 別添 1 |
| (3) 「三重県農業農村整備計画」の見直しについて | 8 | 別添 2 |
| (4) 「三重の森林づくり基本計画」の見直しについて | 10 | 別添 3 |
| (5) 「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」の見直しについて | 12 | 別添 4 |
| (6) 第44回全国豊かな海づくり大会の開催について | 14 | 別冊 2 |
| (7) 各種審議会等の審議状況の報告について | 16 | |

【別冊 1】 令和6年版県政レポート（案）（農林水産部主担当施策）

【別冊 2】 第44回全国豊かな海づくり大会基本計画骨子（暫定版）

令和 6 年 6 月
農 林 水 産 部

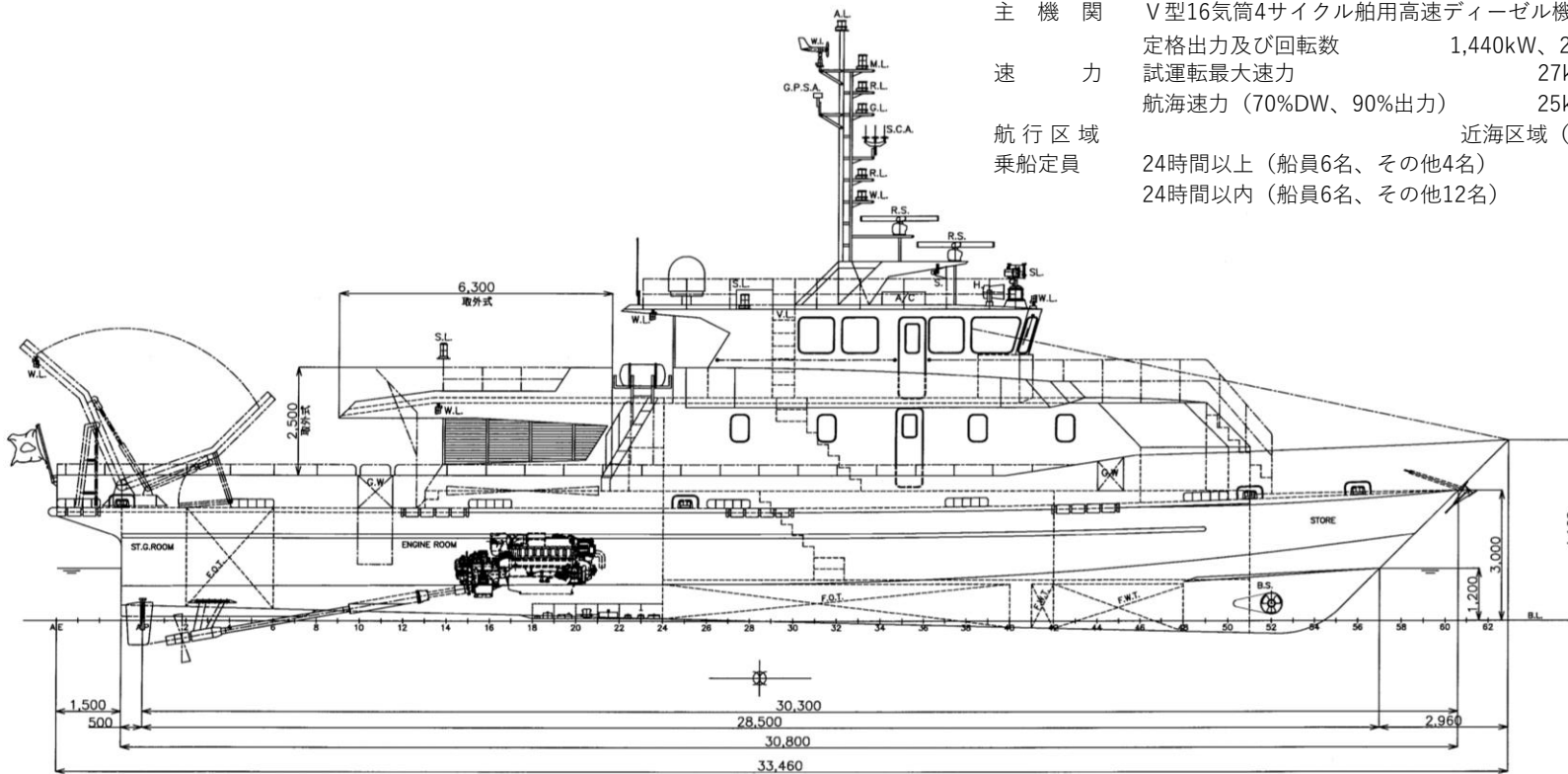
(議案補充説明)

(１) 議案１０３号「工事請負契約について（漁業調査船「あさま」の代船建造工事）」

議案第 103 号					工事請負契約について				
工 事 名			漁業調査船「あさま」の代船建造工事						
契 約 金 額			1, 028, 500, 000 円（消費税等含む）						
請 負 者 住 所 氏 名			三重県四日市市富双 1 丁目 1－3 鈴木造船株式会社 代表取締役 鈴木 幸志郎						
契 約 工 期			議決日から令和 7 年 3 月 31 日						
<u>工事内容</u> 全 長 33.46m 総トン数 約 99 トン 乗船定員 10 名（24 時間以上） 18 名（24 時間未満）									
契 約 方 法			一般競争入札						
入 札 状 況	年 月 日	令和 6 年 4 月 15 日		価 格	最低	1, 028, 500, 000 円（消費税等含む） 935, 000, 000 円（消費税等抜き）			
	業 者 数	1			最高	1, 028, 500, 000 円（消費税等含む） 935, 000, 000 円（消費税等抜き）			
	回 数	3		予 定 価 格	1, 041, 802, 538 円（消費税等含む） 947, 093, 217 円（消費税等抜き）				

【議案103号】 漁業調査船「あさま」の代船建造工事
一般配置図

主 要 目		
長 さ	(全 長)	33.46m
長 さ	(垂線間)	28.50m
幅	(型)	6.40m
深 さ	(型)	2.60m
計画総トン数		約99t
主 機 関	V型16気筒4サイクル船用高速ディーゼル機関 2基	
	定格出力及び回転数	1,440kW、2250min ⁻¹
速 力	試運転最大速力	27knots以上
	航海速力 (70%DW、90%出力)	25knots以上
航 行 区 域		近海区域 (A2区域)
乗船定員	24時間以上 (船員6名、その他4名)	10名
	24時間以内 (船員6名、その他12名)	18名



入札結果調書

入札年月日 第 1 回 令和6年4月11日
 第 2 回 令和6年4月12日
 第 3 回 令和6年4月15日

工 事 名 漁業調査船「あさま」の代船建造工事

入札者		第 1 回	第 2 回	第 3 回	備 考
		入札額	入札額	入札額	
1	鈴木造船株式会社	1,050,000,000	950,000,000	935,000,000	落札決定
2					
3					
4					
5					
上記入札額は、消費税および地方消費税（免税業者にあつては相当額）を除いた金額です。					

(所管事項説明)

(1)「令和6年版県政レポート(案)」について(関係分)

1 農林水産部の主担当施策

「みえ元気プラン」における農林水産部の主担当施策は、表のとおりです。

表 農林水産部主担当施策

施策名		評価	頁
4－3	自然環境の保全と活用	A	131
6－1	農業の振興	A	146
6－2	林業の振興と森林づくり	B	151
6－3	水産業の振興	B	155
6－4	農山漁村の振興	A	158

(2) 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」の見直しについて

1 概 要

「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」（令和2年3月）を策定し、施策を総合的かつ計画的に推進しています。

現行計画は策定から5年になることから、基本計画の見直しに向け、現行計画におけるこれまでの成果や課題、本県の農業・農村を取り巻く環境の変化をふまえ、見直しのポイント（別添1）を整理しました。

2 取組の成果と課題（令和2～令和5年度）

(1) 基本施策Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給

消費動向をふまえた主食用米の生産により米の価格安定が図られるとともに、麦・大豆や飼料作物、米粉用米等の作付が増加しました。また、新品種の導入やスマート農業技術の普及による生産性の向上、伊勢茶マイボトルキャンペーンなどの実施による販売促進、柑橘や和牛における輸出拡大が図られました。

安全・安心な食料の安定供給に向けては、主食用米の生産の継続と水田の有効活用の推進、各作目に応じた生産性向上および販売促進のさらなる対策が必要です。

(2) 基本施策Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

人・農地プランや地域計画の策定への支援を通じて、地域営農体制の構築を推進するとともに、農地中間管理事業の実施により、担い手への農地集積が進展しました。また、農業生産基盤の着実な整備による生産性の向上、優良農地の確保が図られました。

一方で、農業者の減少などから、担い手をはじめ多様な人材の確保・育成、意欲ある小規模な兼業農家等の営農継続や、農地や経営の集約化による農業経営の体質強化が必要です。また、農地や水路等、農業生産基盤の維持・発展を図る必要があります。

(3) 基本施策Ⅲ 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

農地・水路・農道等の地域資源の維持・保全活動や中山間地域等における農業生産活動への支援により、共同活動や営農活動に取り組む集落の増加が図られました。また、農業用ため池等の豪雨・耐震化等の対策、中山間地域等における生産基盤・生活環境の整備、獣害対策への支援などにより農業の持続性を高めるとともに、農村の快適性が維持・向上しました。

一方で、高齢化等により集落機能の維持や共同活動の継続が困難になっていることから、農村を支える多様な人材の確保・定着を図る必要があります。また、生産基盤や生活環境の整備、獣害対策の推進など農村に人が住み続けるための条件の整備が必要です。

(4) 基本施策Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

消費者ニーズ等に対応した新たな価値創出により、県内事業者の商品等の売上額が増加したほか、ホテル等での「三重県フェア」の開催を通じて、県産食材の活用が拡大しました。また、食育の推進により県民と農業者の交流や農業体験活動が増加するとともに、地産地消の推進により県産農産物等の活用の拡大につながりました。

引き続き、県産農産物等の活用拡大に向けた魅力発信および販路拡大を図るとともに、地産地消や食育を通じた県民の農業等への一層の理解醸成が必要です。

3 本県農業・農村を取り巻く環境の変化

農業の生産面では、スマート農業技術の活用の進展や環境と調和のとれた産業への転換が進められるなどの新たな動きが見られる一方で、人口減少による国内市場の縮小、高温化などの気候変動や生産資材の価格高騰などのコスト高による経営への影響が懸念されています。

農業の構造面では、担い手の減少や高齢化の進行、農業・農村を支える人材の不足、自然災害の頻発化・激甚化による農業用施設の防災・減災対策の必要性が高まっています。

国においては、令和6年5月に「食料・農業・農村基本法」が改正され、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持等を図ることとしています。

4 見直しのポイント

これまでの取組の成果と課題、本県農業・農村を取り巻く環境の変化をふまえた見直しのポイントは次のとおりです。

- (1) **基本施策Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給**
 - ・安全・安心な食料の安定供給のための農畜産物の生産・流通体制の強化、農業の環境負荷の低減
 - (2) **基本施策Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立**
 - ・持続可能な農業の実現に向けた多様な農業人材の確保、経営の集約化・効率化の加速
 - (3) **基本施策Ⅲ 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮**
 - ・多様な人材と地域資源を活用した農村振興、安心して暮らせるための農村づくり
 - (4) **基本施策Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出**
 - ・消費者のニーズや行動に合わせた価値創出や魅力発信、生産・流通等のコスト増加をふまえた県産農産物等の適正な価格形成に対する理解の促進

なお、新たな計画の期間は、令和7年度から令和16年度までとします。

5 今後の対応

今後は、農業関係者や県民の皆さんからの意見、農業の基本計画懇話会での議論、食料自給総合対策調査特別委員会の提言等をふまえて具体的な目標や施策の検討を進めるとともに、本委員会に検討経過を適時報告するなど、見直しに向けた作業を進めます。

6 計画見直しのスケジュール

- ・令和6年 7月 基本計画懇話会
- 9月 基本計画懇話会【中間案】
- 10月 県議会（常任委員会）【中間案】
パブリックコメント
- 12月 基本計画懇話会【最終案】
県議会（常任委員会）【最終案】
- ・令和7年 2月 県議会（本会議）【議案提出】

(3)「三重県農業農村整備計画」の見直しについて

1 概要

県では、農業の持続的な発展と農村の振興を支える生産基盤を次代に良好な形でつなげていくため、「三重県農業農村整備計画」（令和2年3月）に基づき、農業農村の整備を総合的かつ計画的に推進しています。

こうした中、現行計画における取組の状況や残された課題、農業・農村を取り巻く情勢の変化をふまえ、3つの見直しの視点（別添2）を設定し、計画の改定に向けて取り組んでいます。

2 取組の状況と課題（令和2～令和5年度）

(1) 農業生産性の向上

スマート農業に適した農地の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の生産基盤の整備、農業水利施設の保全管理を進めるとともに、優良農地の確保に取り組みました。

一方で、食料安全保障上のリスクが高まる中、農業・農村における人口減少の影響が顕著化してきていることから、食料の安定供給に向けて、農地や水路など農業生産基盤の維持・発展を図る必要があります。

(2) 安全・安心な農村づくり

農業用ため池や排水機場の豪雨・耐震化対策及び長寿命化に取り組むとともに、ため池の管理体制の強化や農業用施設の適切な維持管理を促進しました。

一方で、自然災害が一層頻発化・激甚化する中、災害発生リスクが高まっていることから、農業・農村の強靱化を推進していく必要があります。

(3) 農村の振興

生産基盤や生活環境の整備を総合的に進めるとともに、豊富な地域資源を活用した加工施設や直売施設の整備を支援しました。

一方で、人口減少や高齢化の進行により、農村集落の機能を維持していくことが困難な状況になりつつあることから、農村に人が住み続けるための条件整備を進める必要があります。

(4) 多面的機能の維持・発揮

農村における農地・水路・農道等の地域資源の維持・保全活動や中山間地域等における農業生産活動が持続的に行われるよう、地域内外の学校や企業といったさまざまな主体の参画を促すとともに、共同活動や営農活動に取り組む集落を支援しました。

一方で、人口減少や高齢化の進行により、活動組織による共同活動の継続が困難な状況になりつつあることから、農村を支える活力の創出や人材を確保する必要があります。

3 見直しの視点

これまでの取組の状況と課題、農業・農村を取り巻く情勢の変化をふまえた見直しの視点は次のとおりです。

(1) 見直しの視点(Ⅰ) 食料の安定供給を支える農業生産基盤の強化

- ・ I C T活用などスマート技術に対応した基盤整備の展開
- ・ 効率的な営農の実現に向けた水管理や維持管理の省力化

(2) 見直しの視点(Ⅱ) 安心して暮らせるための農村づくり

- ・ ため池対策や排水施設整備による防災・減災機能の維持・強化
- ・ 管理者への技術的支援や I C T活用による農業用施設の保全管理体制の整備
- ・ 流域治水の推進

(3) 見直しの視点(Ⅲ) 多様な人材と地域資源がフル活用された農村振興

- ・ 農業生産を支える地域に応じた基盤整備と地域資源を活用した地域活性化施設整備の一体的な推進
- ・ 広域化、外部団体等とのマッチング及び非農業者の参画による活動組織の体制強化

なお、新たな計画の期間は、令和7年度から令和16年度までとします。

4 今後の対応

計画の見直しにあたっては、市町、土地改良区、有識者懇話会からのご意見や、国の「食料・農業・農村基本法」改正の方向等もふまえ、主要取組における具体的な内容の検討など、整備計画の見直しに向けた作業を進めていきます。

5 整備計画の見直しスケジュール

- | | |
|------------|------------------------------|
| ・ 令和6年 9月頃 | 有識者懇話会【中間案】 |
| 10月 | 県議会（常任委員会）【中間案】 |
| 10月中旬～ | 市町・土地改良区との意見交換会
パブリックコメント |
| 12月頃 | 有識者懇話会【最終案】 |
| 12月中旬 | 県議会（常任委員会）【最終案】 |
| ・ 令和7年 3月 | 新たな整備計画策定 |

(4)「三重の森林づくり基本計画」の見直しについて

1 概要

県では、「三重の森林づくり条例」に基づき「三重の森林づくり基本計画」（平成 31 年 3 月）を策定し、三重の森林づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

現行計画は策定後 5 年が経過していることから、森林・林業を取り巻く社会情勢の変化に的確に対応していくため、基本計画の見直しに向けて、現行計画におけるこれまでの成果や課題、森林・林業を取り巻く環境の変化、「三重県森林審議会」における意見をふまえ、見直しのポイント（別添 3）を整理しました。

2 取組の成果と課題（令和元～令和 5 年度）

(1) 基本方針 1 森林の多面的機能の発揮

「みえ森と緑の県民税」を活用した災害に強い森林づくりを進めるとともに、「みえ森林経営管理支援センター」を通じた市町への支援を行い、「森林環境譲与税」を活用した、市町における森林整備や森林境界の明確化を促進しました。

一方で、森林所有者の林業経営意欲の低下や世代交代に伴い、境界不明森林や手入れ不足の森林が増加していることから、森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、森林境界の明確化を加速し、森林整備をさらに推進する必要があります。

(2) 基本方針 2 林業の持続的発展

搬出間伐や路網整備等の支援、合板や木質バイオマスに用いる B・C 材需要の拡大等により素材生産量が増大しました。また、「三重の木づかい条例」に基づき「みえ木材利用方針」を策定し、県の整備する公共建築物の木造・木質化を推進するとともに、「みえ森林・林業アカデミー」を中心に、「みえ林業総合支援機構」と連携し、就業希望者から既就業者まで一貫した林業人材の確保や育成を行える体制を構築しました。

一方で、林業の持続的な発展に向けて、A 材需要の拡大や、林業採算性の向上、林業人材の確保、民間の非住宅建築物での木材利用を推進する必要があります。

(3) 基本方針 3 森林文化及び森林教育の振興

森林教育の相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」の運営や、森林環境教育・木育を推進するため「みえ森林教育ビジョン」を策定し、子どもから大人まで一貫した教育体系の構築を進め、森林教育の裾野の拡大に向けた取組を展開しました。

一方で、子ども達が将来にわたって森林への関心が持てるよう、子どもを対象とした森林教育の場や機会の拡大、森林教育に取り組みやすい環境づくりを進める必要があります。

(4) 基本方針 4 森林づくりへの県民参画の推進

森林づくり活動に関心のある企業と活動フィールドとのマッチングサポートや、民間事業者による自発的な木づかいの推進に向けた働きかけ等により、森林づくりに取り組む団体や木づかい宣言登録事業者が増加しました。

一方で、県民全体で森林を支える社会づくりの実現に向けて、さまざまな主体において森林づくりや木づかいの取組が展開されるよう、森林づくりに関わる関係者のネットワークの構築、県民や事業者による木づかいのさらなる推進が必要です。

3 森林・林業を取り巻く社会情勢の変化

国において、新たな「森林・林業基本計画」が策定され、カーボンニュートラルの実現に向け、森林の適正な管理と森林資源の持続的な利用を一層推進するとともに、花粉発生源対策として、花粉の少ない苗木への植替えを促進することとされました。

県においては、県内の人工林面積の約8割が50年生を超え、豊富な森林資源が利用期を迎えていることや、「みえ森と緑の県民税」第3期制度の開始、全国植樹祭の令和13年度招致の表明など、森林・林業を取り巻く環境が大きく変化しています。

4 見直しのポイント

これまでの取組の成果と課題、森林・林業を取り巻く社会情勢の変化をふまえた見直しのポイントは次のとおりです。

(1) 基本方針1 森林の多面的機能の発揮

- ・主伐・再造林の推進と花粉の少ない苗木への植替え促進
- ・森林整備の促進に向けた市町への人的・技術的な支援を通じた体制の強化
- ・スマート技術を活用した森林境界明確化の一層の加速化
- ・「みえ森と緑の県民税」を活用した災害に強い森林づくりの着実な推進

(2) 基本方針2 林業の持続的発展

- ・木材需要の拡大と木材生産活動の促進による素材生産量の増大
- ・林業のコスト低減に向けた、スマート林業の導入や施業集約化等の促進
- ・非住宅建築物における木材利用の促進
- ・次代を担う林業人材の確保・育成の取組強化や他業種からの参入の促進

(3) 基本方針3 森林文化及び森林教育の振興

- ・学校教育現場を中心とした森林教育に取り組みやすい環境づくりの推進

(4) 基本方針4 森林づくりへの県民参画の推進

- ・全国植樹祭の招致に向けた、県民の森林を育む意識の醸成、森づくり活動の促進

なお、新たな計画の期間は、令和7年度から令和16年度までとします。

5 三重県森林審議会における主な意見（令和6年5月16日開催）

- ・主伐・再造林の推進に向けては、現下の木材価格では再造林費用の捻出が困難であることから、県の造林事業の予算確保が必要。
- ・県産材需要の拡大に向け、民間の非住宅建築物における木材利用を促進していくための具体的な施策を盛り込むべき。

6 今後の対応

今後は、林業関係者や県民の皆さんからの意見、「三重県森林審議会」での議論等をふまえて具体的な施策の検討を進めるとともに、本委員会に検討経過を適時報告するなど、計画の見直しに向けた作業を進めます。

7 基本計画の見直しスケジュール

- ・令和6年 8月 三重県森林審議会【中間案】
10月 県議会（常任委員会）【中間案】
パブリックコメント
12月 三重県森林審議会【最終案】
県議会（常任委員会）【最終案】
- ・令和7年 2月 県議会（本会議）【議案提出】

(5)「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」の見直しについて

1 概要

県では、「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例」に基づき「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」(令和2年10月)を策定し、水産業及び漁村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

こうした中、養殖業の産出額は、令和2年まで減少傾向にあったものの、水産物需要の回復や養殖技術の改善等により令和4年には回復が見られました。一方、全体の漁業産出額は、黒潮大蛇行に伴う高水温化や伊勢湾における栄養塩類の減少といった海洋環境の変化、人口減少に伴う担い手不足等の影響により、直近5年間で446億円から380億円まで減少しました。

このような水産業及び漁村を取り巻く情勢の変化に的確に対応していくため、これまでの成果や課題をふまえ、基本計画の見直しのポイント(別添4)を整理しました。

2 取組の成果と課題(令和2～令和5年度)

(1) 基本施策1 水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築

水産資源の適正管理や種苗の生産・放流の実施により、水産資源の持続的利用につながりました。また、黒ノリ、真珠、マハタ等について、海洋環境の変化に対応した新たな養殖品種・技術の実証に着手しました。さらに、3部(環境生活部、農林水産部、県土整備部)の連携のもと、「きれいで豊かな伊勢湾」の再生に向けた取組を進めました。

一方で、高水温化等の厳しい海洋環境が継続していることから、漁獲量の減少、養殖水産物のへい死・生育不良への対応をさらに進める必要があります。

(2) 基本施策2 多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化

漁業就業フェア、漁師塾を通じて県内外から新規就業者を確保するとともに、漁業所得の向上に向けた取組を支援しました。県産水産物について、東南アジア等への輸出取引件数が増加するとともに、県産水産物フェアを通じて国内販路が拡大しました。

一方で、人口減少に伴う担い手不足、燃油・飼料価格の上昇等による漁業経営の圧迫等への対応をさらに進める必要があります。

(3) 基本施策3 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

漁港施設の防災・減災対策等を進めるとともに、藻場の再生、干潟・浅場の造成により水産動植物の生育場を整備しました。内水面地域においては、カワウの食害対策等を進め、遊漁者確保に向けた体制を整備しました。

一方で、漁港施設における台風被害の頻発化、海洋環境の変化等による藻場の減少やアサリ等の資源回復の遅れ、内水面地域における食害の深刻化への対応をさらに進める必要があります。

(4) 基本施策4 その他の施策

A I・I C T等の活用により漁業の省力化・効率化が進みました。また、メディアを活用した情報発信により本県水産業への県民の理解を促進しました。

一方で、海洋環境の変化や担い手不足に対応した技術導入、本県水産業における新たな取組について、幅広く情報発信していく必要があります。

3 水産業及び漁村を取り巻く情勢の変化

水産業の現場においては、高水温化や栄養塩類の減少といった海洋環境の変化に伴う水産資源の魚種や分布の変化、人口減少に伴う担い手不足の進行等が見られています。

国においては、関係法令を整備し、水産資源管理の強化、不正に採捕された水産物の流通防止、「海業」における漁港活用を推進しています。

4 主な見直しのポイント

これまでの取組の成果と課題、水産業及び漁村を取り巻く情勢の変化をふまえた見直しのポイントは次のとおりです。

(1) 基本施策1 水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築

- ・海洋環境の変化に対応した、資源管理体制の再構築、養殖品種・技術の開発・普及
- ・「きれいで豊かな伊勢湾」の再生に向けた取組の推進

(2) 基本施策2 多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化

- ・新規就業者の確保、外国人等の多様な人材の就業促進
- ・協業化・法人化・複合経営化、異業種との連携等による漁業者、漁協の経営基盤強化
- ・県産水産物の販路拡大に向けた流通関係事業者との連携強化

(3) 基本施策3 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

- ・頻発する自然災害への対応等に向けた漁港施設等の防災・減災、長寿命化対策の推進
- ・藻場の造成及び食害対策等による保全、干潟・浅場造成の推進
- ・漁村への移住促進、漁港を最大限に活用した「海業」等の取組への支援
- ・内水面地域におけるカワウ等食害対策、遊漁者増加に向けた取組への支援

(4) 基本施策4 その他の施策

- ・スマート技術等を活用した漁業の省力化・効率化
- ・「第44回全国豊かな海づくり大会」等、大規模イベントを活用した情報発信
- ・ブルーカーボンクレジット認証に係る取組の発信

なお、新たな計画の期間は、令和7年度から令和16年度までとします。

5 今後の対応

今後は、水産業関係者や県民の皆さんからの意見、「三重県水産業・漁村振興懇話会」での議論等をふまえて具体的な施策の検討を進めるとともに、本委員会に検討経過を適時報告するなど、計画の見直しに向けた作業を進めます。

6 計画見直しのスケジュール

- ・令和6年 7月 三重県水産業・漁村振興懇話会
- 9月 三重県水産業・漁村振興懇話会【中間案】
- 10月 県議会（常任委員会）【中間案】
パブリックコメント
- 11月 三重県水産業・漁村振興懇話会【最終案】
- 12月 県議会（常任委員会）【最終案】
- ・令和7年 2月 県議会（本会議）【議案提出】

(6) 第44回全国豊かな海づくり大会の開催について

1 全国豊かな海づくり大会について

「全国豊かな海づくり大会」(以下「大会」という。)は、水産資源の保護・管理、海や河川など水域環境の保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、漁業の振興と発展を図ることを目的に、昭和56年度の第1回大会開催以降、天皇皇后両陛下ご臨席のもと、全国各地で開催されています。

令和7年の大会は本県で開催されることから、開催に向けた準備を進めています。今年度は、準備体制の強化を図るため、新たに「全国豊かな海づくり大会推進プロジェクトチーム」を設置しました。

2 これまでの取組状況

令和5年10月に開催された「第44回全国豊かな海づくり大会三重県実行委員会」(以下「実行委員会」という。)の第1回総会において、「大会基本構想」(以下「基本構想」という。)が策定されるとともに、大会開催地が決定されました。

令和6年2月には、実行委員会の下部組織である幹事会において、基本構想に基づく「基本計画骨子(暫定版)」(別冊2)の検討が進められました。

また、大会の本県開催を広く周知するため、関係市町、関係団体等と連携してイベント等での大会PRに取り組みました。

○大会開催地について

開催行事	式典行事	海上歓迎・放流行事
開催地	志摩市阿児アリーナ(志摩市)	宿田曾漁港(南伊勢町)

○実行委員会及び幹事会について

組織名	構成メンバー	事務局
実行委員会	知事(会長)、副知事、沿海市町長、関係団体長、県部長等、三重県議会議長(顧問)、環境生活農林水産常任委員会委員長(顧問)	全国豊かな海づくり大会推進プロジェクトチーム
幹事会	農林水産部長(幹事長)、沿海市町課長等、関係団体理事等、県副部長等	全国豊かな海づくり大会推進プロジェクトチーム

3 今後の予定

令和6年度は、引き続き、幹事会での検討を進めながら、本年7月に開催予定の第2回実行委員会において、「基本計画」の策定や開催日を決定します。

令和7年3月に開催予定の第3回実行委員会においては、大会行事の進行などの詳細な内容を盛り込んだ「大会実施計画」の策定に取り組みます。

また、関係市町、関係団体等と連携し、本年11月に、南伊勢町（宿田曾漁港）において1年前プレイベントを開催するとともに、児童等を対象とした大会記念リレー放流や、県や市町のイベントでの大会PRなどに取り組み、大会開催に向けた気運醸成に努めてまいります。

○基本計画について

「基本構想」を盛り込んだ「全体概要」のほか、次に示す「大会計画」、「気運醸成・情報発信計画」および「実施スケジュール」で構成

【大会計画】

大会全体の行事構成、式典行事や海上歓迎・放流行事、絵画・習字優秀作品御覧や歓迎レセプションなど関連行事の基本的な考え方や会場配置、演出計画 など

【気運醸成・情報発信計画】

1年前プレイベントや大会記念リレー放流、大会PRなど気運醸成に向けた取組、ホームページなど情報発信の取組の基本的な考え方や活動計画 など

【実施スケジュール】

大会計画、気運醸成・情報発信計画等に基づいた全体スケジュール

<今後のスケジュール（案）>

令和6年7月4日 第2回実行委員会

・「基本計画」の策定、開催日の決定 など

令和6年11月4日 第44回全国豊かな海づくり大会 1年前プレイベント(南伊勢町)

令和6年11月10日 第43回全国豊かな海づくり大会（大分県）

・知事による大会旗引継ぎ

令和7年3月 第3回実行委員会

・「大会実施計画」の策定

(7) 各種審議会等の審議状況の報告について

(令和6年2月19日～令和6年6月2日)

(農林水産部)

1 審議会等の名称	三重県自然環境保全審議会 自然環境部会
2 開催年月日	令和6年2月20日(火)
3 委 員	【部会長】三重大学 教授 平山 大輔 ほか5名
4 諮問事項	第4期みえ生物多様性推進プラン(最終案)について
5 調査審議結果	第4期みえ生物多様性推進プラン(最終案)について審議いただき、適当と認められました。
6 備 考	

1 審議会等の名称	三重県農村地域資源保全向上委員会
2 開催年月日	令和6年3月5日(火)
3 委 員	【委員長】名古屋学院大学 教授 杉浦 礼子 ほか3名
4 諮問事項	・中山間ふるさと水と土保全対策事業について ・日本型直接支払交付金(多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業、環境保全型農業直接支払事業)について
5 調査審議結果	中山間ふるさと水と土保全対策事業、多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業、環境保全型農業直接支払事業の令和6年度の実施計画及び、中山間地域等直接支払事業、環境保全型農業直接支払事業の施策評価について審議していただき、適当と認められました。
6 備 考	

1 審議会等の名称	三重ブランド認定委員会
2 開催年月日	令和6年3月15日（金）
3 委 員	【委員長】三重大学 学長補佐 松田 裕子 ほか5名
4 諮問事項	令和5年度三重ブランド認定更新および認定要綱の一部改正について
5 調査審議結果	令和5年度末で認定期間が満了する事業者の認定更新および「三重ブランド認定要綱」の一部改正案について、意見聴取を行いました。
6 備 考	

1 審議会等の名称	三重県森林審議会
2 開催年月日	令和6年5月16日（木）
3 委 員	【会長】三重大学 教授 中井 毅尚 ほか8名
4 諮問事項	三重の森林づくり基本計画の変更について
5 調査審議結果	三重の森林づくり基本計画の変更について諮問し、骨子案について審議いただきました。
6 備 考	

基本施策Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給

成果と課題

- 令和2年10月に策定した「水田農業戦略2020」に基づき水田農業の振興に取り組み、消費動向をふまえた主食用米の生産により価格安定が図られるとともに、麦・大豆や飼料作物、米粉用米等の転換作物の作付が増加
 - 高温等気候変動に対応した米やイチゴ等における新品種の導入、省力化や高品質化等に資するスマート農業技術の普及が進展
 - 令和5年3月に「三重県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」を策定し、市町や農業者における有機農業等、環境負荷の低減に向けた取組が拡大
 - 県産米のアンバサダーマーケティングの実施、令和3年12月に策定した「伊勢茶振興計画」に基づく伊勢茶マイボトルキャンペーン等の展開、柑橘における輸出拡大、花きでの産地PRなどにより販売が促進
 - 畜産では、高収益型畜産連携体の育成に取り組み、異業種との連携促進や施設整備の推進を図ることで、経営の規模拡大と効率化が進展。また、意欲ある経営体による和牛の輸出が拡大
- ＜課題＞
- 消費動向をふまえた主食用米の生産の継続と水田の有効活用
 - 各作目に応じた、生産性向上および販売促進対策の実施
 - 有機農業をはじめとする、環境への負荷低減につながる農業の取組拡大

取組指標	単位	計画時 (R元-■H30)	各年度実績値（目標値）			目標(R11)
			R2年度	R3年度	R4年度	
農業産出等額	億円	1,205	1,199(1,210)	1,153(1,214)	1,171(1,218)	1,225
米、小麦、大豆の自給率(カロリーベース)	%	78	75.4(78.5)	80.8(79.0)	80.0(79.5)	83
産地改革に取り組む園芸等産地増加数(累計)	産地	－	5(5)	10(10)	15(15)	50
高収益型畜産連携体数(累計)	連携体	16	22(22)	24(24)	26(26)	40
農業の生産・流通における安全・安心確保率	%	100	100(100)	100(100)	100(100)	100

本県農業・農村を取り巻く環境の変化

- 人口減少により国内市場が縮小する一方、世界人口増により海外市場は拡大
- 温暖化や豪雨の頻発化等、気候変動による農畜産物の安定生産への影響が拡大
- 円安や国際情勢の影響により、輸入する食料・資材の価格高騰や入手の困難が発生
- 国において、令和4年7月に「みどりの食料システム法」が施行されるなど、環境と調和のとれた産業への転換を促進
- アフリカ豚熱等の家畜伝染病や病害虫の異常発生等、リスクの増大
- 国において、「食料・農業・農村基本法」が改正

見直しのポイント

安全・安心な食料の安定供給のための農畜産物の生産・流通体制の強化、農業の環境負荷の低減

- 消費動向もふまえた農畜産物の生産・流通対策の推進
- 海外市場も見据えた生産・販売の促進
- 夏季の高温等、気候変動に対応する生産対策の推進
- 原料を海外に依存する飼料や肥料等の自給体制の強化
- 環境への負荷低減に資する技術の導入や有機農業の拡大、関係者の理解醸成
- 家畜伝染病の予防や病害虫の防除対策の推進

基本施策Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

成果と課題

- 県内外の就農フェアにおけるPR、就農者の受入れ先となる法人の労働環境の整備等の促進、就農の各ステージにおけるきめ細かなサポート等、総合的に取組を進めたことで、新規就農者を確保
 - 農業版MBA養成塾(平成30年4月開講)を実施するとともに、経営課題の改善や人脈作り等を支援するみえ農業経営社長塾(令和4年11月開講)を開催するなどにより雇用力があり先進的な経営を実現する農業者の育成、経営継続に向けたサポート
 - 人・農地プランや、令和5年4月に改正「農業経営基盤強化促進法」が施行されたことに伴う地域計画の策定支援を通じ、関係機関と連携して地域営農体制の構築を推進するとともに、農地中間管理事業等の実施により担い手への農地集積が進展
 - 令和2年3月に改定した「三重県農業農村整備計画」に基づく農業生産基盤の着実な整備により生産性が向上
- また、農地制度の適正運用により優良農地を確保
- ＜課題＞
- 将来の農業を支える担い手や多様な人材の確保・育成および意欲ある小規模な兼業農家等の営農継続
 - 農地や経営の集約化やスマート農業技術等農畜産業の新技術の導入による効率化を進めるなど農業経営の体質強化
 - 農地や水路等、農業生産基盤の維持・発展

取組指標	単位	計画時 (R元-■H30)	各年度実績値（目標値）			目標 (R11)
			R2年度	R3年度	R4年度	
認定農業者のうち、他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合	%	34.3	29.5(35)	30.2(37)	27.5(38)	50
地域活性化プラン策定数(累計)	プラン	414	514(514)	539(539)	564(564)	739
担い手への農地集積率	%	37.9	41.6(43)	43.8(46)	44.8(49)	70
新規就農者数(単年度)	人	169	147(180)	165(180)	142(180)	180
農業と福祉との連携による新たな就労人数(単年度)	人	－	45(48)	49(48)	56(48)	48
基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	%	43.0	45.2(45.2)	48.3(48.3)	51.7(51.7)	80.0
農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	件	175	225(225)	250(250)	275(275)	450

本県農業・農村を取り巻く環境の変化

- 農業の担い手の減少・高齢化の進行、農業生産を支える労働力不足が表面化
- 農福連携や企業による援農等、多様な人材の活躍が拡大
- スマート農業技術の開発やその活用が拡大
- 新たに施行された改正農業経営基盤強化促進法に基づき地域計画の策定が法定化され、効率的な農地利用の拡大が期待
- 国において、農地の総量確保に関する農地法制の見直しが進められるなど、食料生産基盤として農地を確保する重要性の高まり

見直しのポイント

持続可能な農業の実現に向けた多様な農業人材の確保、経営の集約化・効率化の加速

- 新規就農者をはじめ担い手の確保・育成
- 農業における多様な人材の確保や農作業代行など労働力を補完する事業体の育成
- 担い手への農地や経営の集約化、農作業の省力化や効率化の促進
- 小規模な兼業農家等も参画する地域営農体制構築の推進
- スマート技術に対応した基盤整備の展開、水管理・維持管理の省力化

基本施策Ⅲ 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

成果と課題

- ・農林漁業体験民宿等の地域の多様な資源を活用した事業活動に取り組む人材の育成や、地域の魅力の情報発信に取り組んだことで、農山漁村の交流人口が増加
- ・農地・水路・農道等の地域資源の維持・保全活動や中山間地域等における農業生産活動が持続的に行われるよう支援したことで、共同活動や営農活動に取り組む集落が増加
- ・農業用ため池や排水機場の豪雨・耐震化対策および長寿命化を進めたことで、被害が未然に防止される面積が増加
- ・中山間地域等において、農業用排水路や集落道路等の生産基盤・生活環境の整備を進めるとともに、地域資源を活用した加工施設の整備や生産条件不利地での営農継続を支援したことで、農業の持続性が図られるとともに、農村の快適性が維持・向上
- ・侵入防止柵の整備等を進める「被害対策」、生息調査や捕獲を進める「生息管理」および集落ぐるみの「体制づくり」を進めたことで、野生鳥獣による農作物被害が減少

- <課題> ・多様な人材の定着に向けた所得と雇用機会の確保
- ・農村地域の集落機能の維持・強化に向けた人材の確保
- ・農村地域に安心して暮らせるための防災・減災・強靱化の推進
- ・農業の生産基盤や農村の生活環境の整備、獣害対策の推進など、農村に人が住み続けるための条件の整備

取組指標	単位	計画時 (R元～R元H30)	各年度実績値（目標値）			目標(R11)
			R2年度	R3年度	R4年度	
農山漁村の活性化につながる新たな取組数(累計)	取組	－	18(17)	40(34)	58(52)	175
農山漁村の交流人口	千人	1,503	1,436(1,533)	1,165(1,563)	1,633(1,593)	1,803
多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	%	53.7	54.6(54.9)	55.2(56.1)	55.7(57.3)	65.8
ため池や排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	ha	3,357	3,607(3,574)	3,996(3,708)	4,169(3,856)	8,000
「人・農地プラン」を策定した中山間地域の集落率	%	23	27.2(27.5)	38.2(30)	42.7(32.5)	50
野生鳥獣による農業被害金額	百万円	233	234(226)	197(219)	154(211)	161

基本施策Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

成果と課題

- ・事業者間の多様な連携を推進し、消費者ニーズ等の変化に対応した新たな価値創出により、県内事業者の商品等売上額が増加
- ・東京2020大会に向けて取組を本格化した平成29年度以降、首都圏のラグジュアリーホテル等とのマッチングを強化し、「三重県フェア」を開催したことにより、県産食材の活用が拡大
- ・令和3年3月に策定した「第4次三重県食育推進計画」に基づき、多様な主体との連携・協働のもと、家庭、学校、地域等の様々な場面における食育の推進により、県民と農業者等の交流や農業体験に取り組む団体が増加
- ・県内企業や学校と連携し、社員食堂や学校給食における地産地消の推進による県産農産物等の活用の広がり

- <課題> ・消費者ニーズ等の変化に対応した商品開発等を支援するための業種を超えた連携促進
- ・県産農産物等のさらなる魅力発信、および販路拡大
- ・地産地消や食育の推進などを通じた、県民の農業等への理解醸成

取組指標	単位	計画時 (R元～R元H30)	各年度実績値（目標値）			目標(R11)
			R2年度	R3年度	R4年度	
「みえフードイノベーション」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額(累計)	億円	4	14(9)	23(15)	34(22)	99
県産農林水産物を生かした新たな価値創出や魅力発信に取り組む連携企業数(累計)	件	187	235(225)	290(250)	322(275)	450
県産農林水産物のブランド力向上に取り組む事業者数(累計)	者	7	18(18)	30(33)	47(43)	129
農林水産業の国際認証等を活用した新たなマッチングによる取引件数(累計)	件	10	27(25)	42(45)	62(65)	205

本県農業・農村を取り巻く環境の変化

- ・人口減少や高齢化による農村の活力が低下
- ・集落機能の維持や活動組織による共同活動の継続が困難
- ・自然災害が一層頻発化・激甚化する中、災害発生リスクの増大

見直しのポイント

多様な人材と地域資源を活用した農村振興、安心して暮らせるための農村づくり

- ・地域資源を活かした農泊の推進や地域活性化施設の整備による所得と雇用機会の確保や関係人口の創出
- ・広域化、外部団体等とのマッチングおよび非農業者の参画による活動組織の体制強化
- ・ため池対策や排水施設整備、流域治水の推進による防災・減災機能の維持・強化

本県農業・農村を取り巻く環境の変化

- ・「モノ消費」から「コト消費」等への変化やエシカル消費の拡大、ECサイトやネットスーパーの需要拡大など、消費者のニーズや行動が多様化
- ・生産・流通等のコストが増加しており、国においても「適正な価格形成に関する協議会」で議論を実施

見直しのポイント

消費者のニーズや行動に合わせた価値創出や魅力発信、生産・流通等のコスト増加をふまえた県産農産物等の適正な価格形成に対する理解の促進

- ・大都市圏等における「みえの食」のプロモーションや電子商取引の推進
- ・事業者間連携を促進するためのマッチング機会の創出
- ・県産農産物等の販路拡大に向けた地域商社および物流事業者等との連携強化
- ・持続可能な食料供給に向けた生産者や消費者への働きかけ

農業・農村を取り巻く情勢の変化

- ・ 本格的な人口減少
- ・ 食料安全保障のリスクの顕在化
- ・ 自然災害の頻発化・激甚化
- ・ 農村地域における集落機能の低下
- ・ これらを踏まえた、新たな国の農業政策（食料・農業・農村基本法の改正、ため池特措法の施行）など

取組状況

農業生産性の向上

スマート農業に適した農地の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の生産基盤の整備、農業水利施設の保全管理を進めるとともに、優良農地の確保に取り組みました。

目標指標	現状値 (R1年度)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R11年度 目標値
		(目標値) 実績値	(目標値) 実績値	(目標値) 実績値	(目標値) 実績値	
集積（面積）率	43.0%	(45.2%) 45.2%	(48.3%) 48.3%	(51.7%) 51.7%	(55.2%) 55.2%	80.0%
パイプライン化進捗率	63.1%	(65.8%) 65.6%	(68.4%) 67.9%	(72.1%) 72.0%	(75.4%) 75.4%	97.0%
ほ場整備率	78.5%	(78.8%) 78.7%	(79.4%) 79.1%	(80.1%) 79.6%	(81.1%) 81.1%	95.7%

安全・安心な農村づくり

農業用ため池や排水機場の豪雨・耐震化対策及び長寿命化に取り組むとともに、ため池の管理体制の強化や農業用施設の適切な維持管理を促進しました。

目標指標	現状値 (R1年度)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R11年度 目標値
		(目標値) 実績値	(目標値) 実績値	(目標値) 実績値	(目標値) 実績値	
被害防止面積	3,357ha	(3,574ha) 3,607ha	(3,708ha) 3,996ha	(3,856ha) 4,169ha	(4,376ha) 4,727ha	8,000ha
対策済ため池の数	44か所	(47か所) 48か所	(51か所) 52か所	(55か所) 55か所	(56か所) 57か所	94か所
整備済排水機場の数	8か所	(13か所) 13か所	(14か所) 15か所	(14か所) 16か所	(18か所) 21か所	38か所

農村の振興

生産基盤や生活環境の整備を総合的に進めるとともに、豊富な地域資源を活用した加工施設や直売施設の整備を支援しました。

目標指標	現状値 (R1年度)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R11年度 目標値
		(目標値) 実績値	(目標値) 実績値	(目標値) 実績値	(目標値) 実績値	
集落率	37.1%	(37.3%) 37.3%	(37.7%) 37.7%	(38.5%) 38.7%	(39.3%) 39.3%	43.5%
生産基盤の施設数	-	(10施設) 11施設	(20施設) 21施設	(34施設) 36施設	(47施設) 57施設	125施設
生活環境および活性化施設の整備数	-	(4施設) 5施設	(9施設) 12施設	(15施設) 16施設	(22施設) 27施設	50施設

多面的機能の維持・発揮

農村における農地・水路・農道等の地域資源の維持・保全活動や中山間地域等における農業生産活動が持続的に行われるよう、地域内外の学校や企業といったさまざまな主体の参画を促すとともに、共同活動や営農活動に取り組む集落を支援しました。

目標指標	現状値 (R1年度)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R11年度 目標値
		(目標値) 実績値	(目標値) 実績値	(目標値) 実績値	(目標値) 実績値	
集落率	53.7%	(54.9%) 54.6%	(56.1%) 55.2%	(57.3%) 55.7%	(58.5%) 56.2%	65.8%
活動増加面積	-	(300ha) 327ha	(600ha) 696ha	(900ha) 1,119ha	(1,200ha) 1,388ha	3,000ha
協定増加面積	-	(17ha) 221ha	(34ha) 364ha	(51ha) 432ha	(68ha) 461ha	170ha

取り組むべき課題

農業生産基盤の維持・発展

食料安全保障上のリスクが高まる中、農業・農村における人口減少の影響が顕著化してきていることから、食料の安定供給に向けて、農地や水路など**農業生産基盤の維持・発展**を図ることが必要。

【その他関連施策】

優良農地の確保、土地改良区の運営基盤の強化を図ることが必要。

農業・農村の強靱化

自然災害が一層頻発化・激甚化する中、災害発生リスクが高まっていることから、**農業・農村の強靱化**を推進していくことが必要。

農村に人が住み続けるための条件整備 農村を支える活力の創出や人材の確保

人口減少や高齢化の進行により、集落機能の低下や活動組織による共同活動の継続が困難な状況になりつつあることから、**農村に人が住み続けるための条件整備を進めるとともに、農村を支える活力の創出や人材を確保する**ことが必要。

【その他関連施策】

活力ある持続可能な農村の振興を図るためには、所得と雇用機会の確保が必要。

野生鳥獣による農林水産業被害や生活被害の軽減が必要。

見直しの視点

食料の安定供給を支える農業生産基盤の強化

農業生産基盤の維持・発展を図るため、

- ・ I C T活用など**スマート技術に対応した基盤整備の展開**
- ・ **効率的な営農の実現に向けた水管理や維持管理の省力化**

を目指す。

【その他関連施策】

荒廃地の発生抑制、土地改良区の体制強化を目指す。

安心して暮らせるための農村づくり

農業・農村の強靱化を推進するため、

- ・ ため池対策や排水施設整備による防災・減災機能の維持・強化
 - ・ 管理者への技術的支援や I C T活用による農業用施設の**保全管理体制の整備**
 - ・ 流域治水の推進
- を目指す。

多様な人材と地域資源がフル活用された農村振興

中山間地域をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備、農村を支える活力の創出や人材を確保するため、

- ・ 農業生産を支える地域に応じた基盤整備と**地域資源を活用した地域活性化施設整備の一体的な推進**
 - ・ 広域化、外部団体等とのマッチング及び非農業者の参画による**活動組織の体制強化**
- を目指す。

【その他関連施策】

- ・ 地域資源を活用し事業活動に取り組む人材の育成、農山漁村地域の魅力発信
 - ・ 持続的な獣害対策と野生鳥獣の適正管理
- を目指す。

一定の成果

基本方針1 森林の多面的機能の発揮

- 【成果】
- 「みえ森と緑の県民税」を活用した災害緩衝林の整備等により災害に強い森林づくりを進めるとともに、「みえ森林経営管理支援センター」を通じた市町への支援を行い、令和元年度から導入されている「森林環境譲与税」を活用した、市町における林業経営に適さない森林を中心とした森林整備や森林境界の明確化を促進
 - 山地災害危険地区における治山ダム等の治山施設の整備により、山地災害の防止対策を着実に実施
 - 「みえ森と緑の県民税」を活用し、植林地での獣害防止施設等の設置への支援や設置後の維持管理を強化したことにより、ニホンジカ等の野生鳥獣による被害率が低下

- 【課題】
- 森林所有者の林業経営意欲の低下や相続による世代交代等により、手入れ不足の森林が増加するとともに、所有者等の特定や境界の確定が困難な森林が増加
 - 市町における林業職員の不足や境界不明森林の増加等により、公的な森林整備の進捗に遅れ
 - 全国各地で自然災害が頻発していることをふまえた山地災害対策の一層の推進

指標	単位	現状値 (H29)	各年度実績値（目標値）				目標値 (R10)
			R1	R2	R3	R4	
公益的機能増進森林整備面積	ha (累計)	1,540	(1,700) 1,552	(3,650) 3,251	(5,850) 5,258	(7,700) 7,518	30,300
山地災害危険地区整備着手地区数	地区 (累計)	2,142	(2,179) 2,187	(2,199) 2,208	(2,219) 2,228	(2,239) 2,248	2,359
新植地の被害率(獣害)	% (箇所)	20.3	(-) 2.9	(-) 4.9	(-) 6.2	(-) 6.3	0.0
森林境界明確化面積	ha (累計)	25,000	(26,000) 27,050	(29,000) 28,400	(32,000) 29,962	(35,000) 32,031	60,000

- 【森林・林業を取り巻く社会情勢の変化】
- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた森林の有するCO2吸収機能への期待
 - 多くの国民を悩ませている花粉症問題の解決に向けて、国において花粉発生源対策の推進を表明
 - 「森林環境税」の課税開始に伴う、「森林環境譲与税」を活用した市町による森林整備等に対する県民の関心の高まり
 - 災害に強い森林づくりをさらに進めるため、「みえ森と緑の県民税」第3期制度を開始

- 【見直しのポイント】
- CO2吸収機能が高い森林への転換や、スギ人工林における花粉の少ない苗木への植替えなど、構造の豊かな森林づくりに向けた主伐・再造林の推進
 - 公的な森林整備のさらなる促進に向け、市町への人的・技術的な支援を通じた体制の強化
 - スマート技術を活用した森林境界明確化の一層の加速化
 - 「みえ森と緑の県民税」を活用した災害に強い森林づくりの着実な推進

基本方針2 林業の持続的発展

- 【成果】
- 搬出間伐や路網整備、森林施業の集約化等の木材生産拡大に向けた支援を行ったほか、大型合板工場や木質バイオマス施設の稼働によりB・C材の需要が高まったことから、県産材素材生産量が増大
 - 令和3年10月に「みえ木材利用方針」を策定し、県の整備する公共建築物の木造・木質化を推進するとともに、中大規模建築物の木造設計を行える人材の育成、木造非住宅建築物の設計費への支援により県産材需要を拡大
 - 平成31年4月に開講した「みえ森林・林業アカデミー」を中心に、「みえ林業総合支援機構」と連携し、就業希望者から既就業者まで一貫した林業人材の確保や育成が行える体制を構築

- 【課題】
- 新規住宅着工戸数の減少によるA材需要の減少や、合板・バイオマス向け木材需要に対しての供給量が不足
 - 木材価格の低迷や林業生産コストの高止まりにより、林業採算性が悪化
 - 公共建築物の木造・木質化に比べ、民間の非住宅建築物における木材利用が低位
 - 増加する森林整備や多様化する森林へのニーズに対応できる林業人材が不足

指標	単位	現状値 (H29)	各年度実績値（目標値）				目標値 (R10)
			R1	R2	R3	R4	
県産材素材生産量	千m³	336	(398) 406	(400) 399	(405) 398	(410) 450	430
製材・合板需要の県産材率	%	46.6	(47.0) 47.0	(47.5) 52.4	(48.0) 51.3	(49.0) 50.3	60.0
林業人材育成人数	人 (累計)	39	(60) 88	(125) 139	(190) 197	(255) 240	645

- 【森林・林業を取り巻く社会情勢の変化】
- 県内の人工林面積の約8割が50年生を超え、利用期を迎えており、充実した森林資源の活用促進への期待の高まり
 - 伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換等を目指す、国の新たな「森林・林業基本計画」の策定
 - 県、市町が整備する公共建築物等における積極的な県産材利用の動き
 - 賃金や労働安全性の低さによる長期的な林業就業者の減少

- 【見直しのポイント】
- 既存の木材需要と大型製材工場等の新たな需要に対する原木の安定供給に向けた、木材生産活動の促進による素材生産量の増大
 - 林業施業に係るコスト低減に向けた、スマート林業の導入や低コスト造林、施業集約化の促進
 - 県産材の需要拡大に向け、公共建築物等の非住宅建築物における木材利用の促進
 - 社会のニーズに対応できる次代を担う林業人材の確保・育成の取組強化や他業種からの参入の促進

基本方針3 森林文化及び森林教育の振興

【成果】

- 森林教育の相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」の運営や「みえ森と緑の県民税」の活用等により、森林教育に取り組む市町や森林教育指導者が増加するなど、地域における森林教育の取組が拡大
- 令和2年10月に策定した「みえ森林教育ビジョン」のもと、「みえ森林教育シンポジウム」の開催や、小学校での森林教育に活用できる「みえ森林ワークブック」の作成など、森林教育の裾野の拡大に向けた取組を展開
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で長距離自然歩道等の利用者数は減少したが、森林公園の利用者数については、感染リスクが低い近場の自然体験施設として地元住民による利用が増えたこと、感染症対策を徹底して自然観察会を開催したことなどにより増加

【課題】

- 子どもの頃に森林とふれあう機会が多いほど、森林に関わっていきたいと考える傾向があることから、子どもを対象とした森林教育の場や機会の拡大、森林教育に取り組みやすい環境づくり
- 山村地域の過疎化や生活様式の変化に伴う里山との関わりの減少、自然体験機会の喪失等により、人と森林・自然との関係が希薄化

指標	単位	現状値 (H29)	各年度実績値(目標値)				目標値 (R10)
			R1	R2	R3	R4	
森林環境教育支援市町数	市町	8	(11) 12	(14) 13	(17) 13	(20) 19	29
地域に密着した森林環境教育・木育指導者数	人・ 団体	102	(120) 127	(140) 147	(160) 152	(180) 182	300
森林文化・自然体験施設等の利用者数	千人	1,426	(1,494) 1,533	(1,507) 1,517	(1,520) 1,232	(1,533) 1,203	1,613

【森林・林業を取り巻く社会情勢の変化】

- 従来の森林環境教育・木育をステップアップし、子どもから大人まで一貫した森林教育体系の構築等を進めるため、令和2年10月に「みえ森林教育ビジョン」を策定
- 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により、減少していた自然体験ニーズが回復

【見直しのポイント】

- 学校教育現場を中心とした森林教育に取り組みやすい環境づくりの推進
- 森林公園や自然体験施設における自然とふれあえる場や機会の創出



小学校における森林教育



自然体験ツアー

基本方針4 森林づくりへの県民参画の推進

【成果】

- 「みえ森づくりサポートセンター」による森林づくり活動団体への支援や、森林づくり活動に関心のある企業と活動フィールドとのマッチングサポート等により、森林づくり活動に取り組む団体数が増加
- 民間事業者による自発的な木づかいの推進に向け、観光業界や飲食店等への働きかけを行い、木づかい宣言登録事業者が増加
- 児童・学生を対象とした「国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール」や県民参加の植樹祭の開催等を通じ、県民の森林に対する理解を促進

【課題】

- 県民全体で森林を支える社会づくりの実現に向けて、さまざまな主体において森林づくりが展開されるよう、森林づくりに関わる関係者のネットワークを構築するなど、さらなる取組の推進
- さまざまな形で暮らしの中に木材が取り入れられている社会の実現に向けた、県民や事業者の木づかいのさらなる推進

指標	単位	現状値 (H29)	各年度実績値(目標値)				目標値 (R10)
			R1	R2	R3	R4	
森林づくり活動への参加団体数	団体	114	(115) 116	(116) 117	(117) 117	(118) 118	124
新たに木づかいに取り組む民間事業者等の数	者 (累計)	-	(8) 10	(16) 23	(24) 30	(32) 38	80
三重の森林づくりへの関心度	%	-	(32.0) 64.1	(34.0) 65.5	(36.0) 66.3	(38.0) 67.0	50.0

【森林・林業を取り巻く社会情勢の変化】

- 県民全体で森林を支える社会づくりの実現に向けた気運を高める絶好の機会となる、全国植樹祭の令和13年度招致を表明
- 日常生活や事業活動における、県民の県産材を優先的に利用する木づかいの動きの活発化

【見直しのポイント】

- 全国植樹祭の令和13年度招致に向けた、県民の森林を育む意識の醸成や、森づくり活動の促進
- 身のまわりの生活用品における木材利用や、企業等に対する木材利用の意義の情報発信を一層推進



県民参加の植樹祭



「木づかい宣言」登録書 授与式

【主要な目標：漁業産出額】

【これまでの経緯と現状】

- ・黒潮大蛇行に伴う高水温化や伊勢湾における栄養塩類の減少といった海洋環境の変化、人口減少に伴う担い手不足等により、海面漁業の産出額は、直近5年間で446億円（H30）から380億円（R4）へと約15%減少
- ・漁船漁業については、259億円（H30）から203億円（R4）に減少、養殖業については、187億円（H30）から149億円（R2）に減少したものの、需要回復や養殖技術の改善等もあり176億円（R4）まで回復

指標	単位	現状値 (R1)	各年度目標値及び実績値					目標値 (R11)
				R2	R3	R4	R5	
漁業産出額	億円	446 (H30)	目標	513	519	525	531	574
			実績	422 (R1)	361 (R2)	393 (R3)	380 (R4)	(R10)

【基本施策1 水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築】

【成果】

- ・沿岸水産資源における資源評価の対象を26魚種まで拡大し、漁獲量に占める資源評価対象魚種の割合が着実に増加
- ・国から配分された漁獲可能数量に基づき、クロマグロ等の広域回遊資源の適正な管理を推進
- ・種苗の生産、放流による栽培漁業を着実に進め、マダイ等の漁獲量は概ね安定して推移
- ・新たな養殖品種・技術の実用化が着実に増加、黒ノリ、真珠、マハタ等で新たな養殖品種・技術の実証に着手したことにより、海洋環境の変化に対応
- ・令和4年度から、下水道業の排出基準が緩和されたことを受け、県流域下水処理場のうち5箇所で栄養塩類の管理運転を実施し、「きれいで豊かな伊勢湾」の再生を推進

【課題】

- ・高水温化等の厳しい海洋環境が続くことにより、沿岸水産資源の一部の魚種では漁獲量が大幅に減少、多くの養殖水産物のへい死・生育不良が深刻化

指標	単位	現状値 (R1)	各年度目標値及び実績値					目標値 (R11)
				R2	R3	R4	R5	
沿岸水産資源の資源評価対象種の漁獲量に占める割合	%	25.5 (H30)	目標	34.0	42.0	50.0	58.0	70
			実績	34.0 (R1)	44.1 (R2)	55.6 (R3)	56.3 (R4)	(R10)
新たな養殖品種開発件数	件 (累計)	—	目標	1	1	2	3	5
			実績	1	1	2	3	

【水産業及び漁村を取り巻く情勢の変化】

- ・「漁業法等の一部を改正する等の法律」の令和2年12月からの施行に伴う水産資源管理の取組強化
- ・「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」の令和4年12月からの施行に伴う不正に採捕された水産物の流通防止の取組強化
- ・海洋環境の変化に伴う水産資源の魚種や分布の変化
- ・海洋環境の変化に適応した養殖業の必要性の高まり

【見直しのポイント】

- ・資源評価対象種の追加や管理手法の見直し、新たな栽培漁業対象種の開発など、海洋環境の変化等に対応した資源管理体制の再構築
- ・不正に採捕された水産物の流通防止のための監視、指導の強化
- ・高水温に強い養殖品種の開発、普及促進
- ・深い水深層における海面養殖や陸上養殖等の高水温化に対応した養殖技術の開発、普及促進
- ・「きれいで豊かな伊勢湾」の再生に向けた取組の推進

【基本施策2 多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化】

【成果】

- ・漁業就業フェアへの出展、漁師塾の運営支援、「みえ漁師Seeds」における動画配信、専門家派遣による就労環境改善支援等により、県内外から新規就業者を一定確保
- ・「浜の活力再生プラン」策定地区における漁業所得について、平成30年度から令和3年度までで8割程度に減少したものの、黒ノリ養殖技術の改善等により令和4年度には向上
- ・伊勢湾地区において、漁協の合併等が進んだことにより漁協の集約が進展
- ・商談機会の創出等により東南アジア等への輸出取引件数が着実に増加、大都市圏における県産水産物フェア等を通じて販路を開拓

【課題】

- ・人口減少により、新規就業者数、漁業従事者数が継続的に減少
- ・高水温化等の海洋環境の変化、世界情勢の変化に伴う燃油・飼料価格の上昇等が、漁業者、漁協の経営を圧迫
- ・漁協間における経営状況・方針の違いにより、漁協合併が停滞
- ・国内外への販路拡大に意欲的な漁業者、漁協が限定

指標	単位	現状値 (R1)	各年度目標値及び実績値					目標値 (R11)
				R2	R3	R4	R5	
新規就業者数（45歳未満）	人	42	目標	44	46	48	50	62
			実績	35	40	36	30	
「浜の活力再生プラン」策定地区における漁業所得の増加率	%	100 (H30)	目標	102	104	106	108	121
			実績	88 (R1)	84 (R2)	82 (R3)	105 (R4)	(R10)
県内の沿海漁協数	漁協	14	目標	14	13	11	11	1
			実績	13	13	11	11	
県輸出協水産部会員による新たな輸出取引件数	件 (累計)	13	目標	16	19	22	25	43
			実績	16	20	23	26	

【水産業及び漁村を取り巻く情勢の変化】

- ・人口減少に対する危機感の高まり
- ・女性、障がい者、外国人等の人材、地域外、異業種の企業について活用の必要性が増大
- ・新型コロナウイルス感染症の5類移行、円安等に伴う国内外における水産物需要の高まり

【見直しのポイント】

- ・新規就業者の確保、外国人等の多様な人材の就業促進
- ・付加価値の高い魚種への転換、協業化・法人化・複合経営化、異業種との連携等による経営基盤強化
- ・漁協の新規事業への参入、漁協間の協業推進等による経営基盤強化への支援
- ・水産物需要が高まる国内外への販路拡大に向けた漁業者、漁協と流通関係事業者との連携強化

【基本施策3 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築】

【成果】

- ・漁港施設の防災・減災、長寿命化の対策を着実に実施、流通拠点漁港において水産業BCPを策定し、災害時における事業継続のための体制を整備
- ・ハード対策とソフト対策が一体となった取組を計画的に実施し、水産動植物の生育場となる藻場の再生、干潟・浅場の造成を推進
- ・6次産業化や漁業体験の受け入れなどの着実な推進により、漁村の活力が向上
- ・内水面漁協が実施する稚魚放流、カワウ等食害対策、河川環境の保全活動の取組、オンラインでの遊漁券販売システムの導入等への支援により、遊漁者確保に向けた体制整備を促進

【課題】

- ・台風等による漁港施設の被害が毎年発生
- ・海洋環境の変化等による藻場の減少やアサリ等の水産資源の回復の遅れ
- ・漁村地域における人口減少や高齢化の進行
- ・カワウによる食害の深刻化等による内水面地域に訪れる遊漁者の減少

指標	単位	現状値 (R1)	各年度目標値及び実績値					目標値 (R11)
				R2	R3	R4	R5	
拠点漁港における耐震・耐津波対策を行った施設の整備延長	m (累計)	493	目標	566	616	666	716	1,016
			実績	570	620	670	720	
藻場・干潟等の造成面積	ha (累計)	51.2	目標	52.4	54.0	54.0	55.8	71.2
			実績	52.4	54.4	55.7	57.7	
漁村の活性化につながる新たな取組数	取組 (累計)	—	目標	3	6	9	12	30
			実績	19	22	25	52	
内水面地域に訪れた遊漁者数	人	9,661 (H30)	目標	9,764	9,867	9,970	10,073	10,700 (R10)
			実績	8,357 (R1)	10,212 (R2)	8,500 (R3)	8,530 (R4)	

【水産業及び漁村を取り巻く情勢の変化】

- ・災害の頻発化、南海トラフ地震等の大規模災害の発生リスクの高まり
- ・海洋環境の変化に伴う食害生物の活性化等による藻場の減少
- ・「漁港及び漁場の整備等に関する法律」の令和6年4月からの施行に伴う「海業」における漁港の活用促進
- ・漁村や内水面地域の持続的な発展に必要な交流人口の重要性の高まり

【見直しのポイント】

- ・頻発する自然災害への対応、大規模災害後の早期の事業再開に向けた漁港施設等の防災・減災や長寿命化の対策の推進
- ・藻場の造成及び食害対策等による保全、干潟・浅場造成の推進
- ・漁村への移住促進、漁港を最大限に活用した「海業」等の取組への支援
- ・内水面地域におけるカワウ等食害対策、遊漁者増加の取組への支援

【基本施策4 その他の施策】

【成果】

- ・産学官の連携により、漁場環境情報のリアルタイム収集・発信、AI・ICTを活用した藻場や資源管理の高度化等の実践により、漁業の省力化・効率化が進展
- ・ウェブサイトやメディアの活用等による情報発信等により、本県の水産業、漁村、水産物に関する県民の理解を促進

【課題】

- ・水産業が直面する海洋環境の変化や担い手不足に対応した技術導入の加速化
- ・本県の水産業における新たな取組等を県民をはじめとする多くの方々へ伝えるための情報発信の強化

指標	単位	現状値 (R1)	各年度目標値及び実績値					目標値 (R11)
				R2	R3	R4	R5	
県内でのスマート水産業の実践数	件 (累計)	2	目標	4	6	8	10	22
			実績	4	12	14	17	
県民理解の向上に向けた取組数	取組	10	目標	11	12	13	14	20
			実績	11	12	13	15	

【水産業及び漁村を取り巻く情勢の変化】

- ・国や民間企業によるスマート技術等の新たな技術開発の進展
- ・国におけるスマート技術の普及に向けた施策の展開
- ・「第44回全国豊かな海づくり大会」、大阪・関西万博の開催
- ・2050年カーボンニュートラル実現に向けたブルーカーボンクレジット認証制度の創設

【見直しのポイント】

- ・スマート技術等を活用した漁業の省力化・効率化
- ・大規模イベントを活用した多くの県民への情報発信
- ・県民、関係事業者等に向けた、藻場の保全・藻類養殖等ブルーカーボンクレジット認証に係る取組の情報発信